児童館からのお知らせ

令和５年５月８日から、新型コロナウイルス感染症は「５類感染症」への位置付けに変更されます。

変更後は、基本的な感染防止対策について、

市から一律に対応を求めることはなくなります。

マスク着用は個人の判断が基本となりますが、
児童館職員については当面の間マスクを着用しています。
また、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染対策は重要ですので、今後ともご配慮いただけますようお願いします。

※ 当面の間、手指消毒液や検温器を設置してありますので、必要に応じてご自由にお使いください。

児童館は、みんなが使う施設です。みんなが気持ちよく利用できるようご協力よろしくお願いします。